

平成28年11月15日

於 教育委員会室

平成28年11月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成28年11月大和市教育委員会定例会

○平成28年11月15日（火曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	石 川 創 一
3番	委 員	鈴 木 勝 雄
4番	委 員	篠 田 優 里
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	山 崎 晋 平	こども部長	齋 藤 園 子
文化スポーツ 部 長	金 子 勝	教育総務課長	大 下 等
学校教育課長	犬 塚 克 徳	保健給食課長	佐 藤 正 美
指 導 室 長	藤 井 明	教育研究所長	竹 中 崇
青 少 年 相 談 室 長	中 村 真由美	こども・ 青少年課長	佐 藤 則 夫
文化振興課長	樋 田 久美子	図書・学び 交 流 課 長	山 崎 浩

○書 記

教育総務課 政策調整 担当係長	齋 藤 信 行	教育総務課 政策調整 担当主査	澤 村 のどか
-----------------------	---------	-----------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
  - 日程第1（議案第54号）大和市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則について
  - 日程第2（議案第55号）大和市教育委員会の所管に係る許認可等の標準処理期間に関する規程の一部を改正する規程について
  - 日程第3（議案第56号）平成28年度大和市教育費補正予算案について
  - 日程第4（議案第57号）工事請負契約の締結について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本  
教育長

ただいまから、教育委員会11月定例会を開会いたします。

会議時間は、正午までとします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は、2番石川委員、3番鈴木委員にお願いいたします。

続いて、私からの報告をさせていただきます。

11月は、毎年忙しい時期ですが、今年は特に11月3日の文化創造拠点シリウスのオープンを迎え、各段にご多忙の中、教育委員の皆様には本当にご協力いただき、ありがとうございました。

それでは初めに、前月定例会以降の動きをご報告いたします。

10月28日には、大和市交通安全対策協議会役員会が行われました。飲酒運転根絶強化月間、安全なまちづくり表彰式、年末の交通事故防止などが議題となりました。

29日には、海老名市文化会館で開催された、豊かな心を育む集いに参加いたしました。講師である海老名の大谷観音堂庵主、小林義功さんのお話は、含蓄に富み、人の生き方を考えさせられるお話でございました。

ふれあい広場は、10月30日に文ヶ岡小学校区と上福田地区、11月5日に大野原小学校区をのぞかせていただきました。

学校訪問は、11月1日、2日、8日の三日間で10校を回りました。共通テーマとしては、いじめ・不登校問題の解消に向けてと、学力向上に向けた取り組みを挙げましたが、その他の報告の視点につきましては、6月に引き続き学校がテーマを選択、あるいは独自に設定できるようにするなど、各校が主体的に参加・報告できるよう工夫しているところです。教育委員の皆様もご苦労さまでした。学校訪問の感想などを、後ほどお話しいただければ幸いです。

11月3日には、文化創造拠点シリウスの開館記念式典がございました。当日は、たくさんの方がお祝いに駆けつけてくださいました。午後のグランドオープンでは、開館を待つ長蛇の列ができていました。初日の来場者は1万5,000人を超えたとお聞きしております。セレモニーや開館記念コンサート、開館記念講演など、すばらしかったと思います。

また、その後も何度か足を運びましたが、夜に行くと中高生が勉強の場として活用している姿をよく見かけます。乳幼児から高齢者まで、それぞれの目的に応じて利用してもらえればと思います。ホールもすばらしいものができ上がりました。

1月4日には、文ヶ岡小学校で研究発表がございました。「心も体も健康な文っ子をめざして」という研究テーマで、3年間の研究成果を体育の授業という形で発表してくれました。保護者への意識啓発も含め、幅広い研究内容となりました。研究成果がこれからも生かされていくことを願っております。

同日には、神奈川県公立中学校長会幹事会が渋谷学習センターで行われ、ご挨拶させていただきました。また、笹倉鉄平版画ミュージアムにも寄らせていただき、第8回「やまと子ども絵画大賞」の展示も拝見しました。今年は、応募作品が501点とのこと、たくさんの応募数に驚きました。また、テーマが「色いろいろ」という幅の広いものだったので、様々な作品が集まり、それぞれに個性あふれるものとなっております。

5日には、光丘中学校で、全国中学生創造ものづくり教育フェア in かながわが開催され、各地区から参加してくれた生徒たちに開会式で挨拶をさせていただきました。ものづくりは、これからも子どもたちにとって大切な力であると感じております。

同日午後には、指導室主催の子ども読書フェスティバルを渋谷学習センターで開催いたしました。今年も読書感想文の表彰式を行い、小・中学校それぞれの代表者に朗読をしてもらいました。内容もさることながら朗読する姿も立派で感銘を受けました。また、今年も学校司書の皆さんが、四つのブースを開いて子どもたちに読書の楽しさを伝えてくれました。昨年度よりも一層内容が充実し、子どもたちも楽しんでおりました。司書の皆さんは、夏休みから準備をしてくれたそうです。

7日には、海老名で神奈川県市町村教育長会連合会総会が開かれました。

9日には、大和市小中学校教育研究会主催の教育講演会が開かれ、横浜高等学校硬式野球部元監督の渡辺元智先生のお話を聞くことができました。

た。真剣に誠実に、そして愛情を持って接すれば、きっと子どもたちには気持ち伝わるということ、豊富な指導経験からお話しされました。講演を聞いている教員自身が、まずは子どもたちから興味を感じられる存在でなければならないとお話をされました。参加した教員たちは、多くの刺激をいただいたと思います。

11日には、大野原小学校でふれあい教育実践研究推進校としての発表がありました。先ほど報告いたしました文ヶ岡小学校と共に、大野原小学校は、神奈川県健康・体力づくり推進計画「子どもJoy! Joy!プラン」実践研究校であり、健康づくり、体力づくりに取り組んでまいりました。大野原小学校では、大学の研究者だけでなく、民間企業である株式会社タニタからも研究の助言をいただき、幅広い視野で研究を進めてまいりました。当日の全体会は、こうしたさまざまな立場の方がパネラーとなってシンポジウムが開かれたのが新鮮でした。研究を推進してきた教員たちの労をねぎらいたいと思います。

11日には、県中学校文化連盟大和支部総合文化祭の開会式が行われました。新しいやまと芸術文化ホールを使っただけの合唱発表であっただけに、どの学校の代表クラスの子どもたちからも、緊張した空気が伝わってきました。合唱だけでなく、英語発表、美術作品展、部活動発表など、どれも質の高い文化発表となりました。

12日には、西鶴間小学校創立50周年記念式典が催されました。子どもたち全員が参加するすばらしい式典でした。半世紀の間、西鶴間小学校を育てていただいた多くの先生方、保護者の皆様、そして地域の方々に、心からお礼を申し上げたいと思います。そしてこれからも、新しい歴史を子どもたちと一緒に紡いでいってくださることを願っております。

同日、大和産業フェア2016と、神奈川県高等学校吟詠剣詩舞発表会ものぞかせていただきました。

13日には、大和市少年柔道大会が大和スポーツセンターで行われ、ご挨拶させていただきました。また、やまと芸術文化ホールでは、箏と尺八の集いが行われました。子ども塾という形で伝統文化の継承にも取り組んでいただいております、現在は34名の子どもたちが参加しているとのことで

した。

同じく13日には、コミュニティーセンター桜森会館の30周年記念式典が行われました。子どもたちの活動の場がますます地域に広がっていくことを願い、コミュニティーセンターに期待される役割は、これからも大きくなっていくものと思われまます。

次に、来月定例会までの予定に触れさせていただきます。

1月17日には、神奈川県市町村教育委員会連合会研修会を、やまと芸術文化ホールで行います。担当市として、同連合会の青蔭会長を初め、教育委員の皆様にはご苦勞をおかけいたしますが、よろしくお願ひいたします。講師には、前大和市学校図書館スーパーバイザーの藤田利江先生を予定しており、学校図書館教育をめぐって中身の濃いものになると期待しております。

18日には、同じくやまと芸術文化ホールで県公立小学校管理運営研究会川東地区研究大会が開催され、多くの校長先生がお集まりになります。大和市の校長会からは、カリキュラムマネジメントの研究成果を発表する予定とのことです。

19日には、大和市青少年健全育成大会を予定しております。今年も陸前高田市を訪れたこども体験事業の発表が楽しみです。

23日には、大和市詩吟連盟主催の秋季吟詠大会がやまと芸術文化ホールで開催されます。

また、研究発表会が二つ予定されております。25日にはふれあい教育実践研究推進校である緑野小学校での研究発表、28日には南林間中学校で情報教育推進研究の発表会がございます。

26日には、クリーンキャンペーンとして市内各駅の周辺で清掃活動が行われます。私は、大和駅周辺で参加いたします。

1月22日には、大和市体育協会の納会に参加させていただきます。

1月23日、文化創造拠点シリウス内となった生涯学習センターで、冬のおもしろ科学館を開催いたします。新しい会場での開催となりますので手探り状態のところもございますが、多くの参加が期待できることから、主催の教育研究所は張り切って準備をしております。

教育長報告は以上ですが、最後に一言つけ加えさせていただきます。

お話ししておりますとおり、11月3日に文化創造拠点シリウスがオープンいたしました。複合施設として機能的であるだけでなく、魅力ある特徴を備えた施設となりました。市民の皆様にも本当に喜んでいただき、そして利用していただいております。図書館の大きな特徴である「こども図書館」のあるフロアでは、子どもたちが、本に親しんだり楽しく遊んだりしております。また、施設全体で700を超える椅子があり、居場所としての役割を担っていることから、夕方になると多くの中高生が学習の場として利用している姿を見ることができます。うれしい限りです。このすばらしいシリウスを今後どう育てていくかという事は、私たちの役割でもあります。学習や文化の拠点として、指定管理者とも連携しながら、学校教育や社会教育の推進・発展に活用していきたいと考えております。委員の皆様からもさまざまなご意見をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

ただいまの報告に関し、質疑または補足等がございましたらお願いいたします。

○鈴木 委員 　　ただいま教育長からもお話があった文化創造拠点シリウスの開館に際し、私は式典後もオープニングコンサートを鑑賞しました。1,007席が満席となり、施設も音響効果がすばらしく、非常によいコンサートでありました。他にも、記念講演等いろいろ出席し、このシリウスが大和の芸術文化のシンボルになればと思っております。

また、私も何回か伺いましたが、四日間で5万3,000人を超える方が来場したと聞いており、今後も継続的にシリウスが利用されるよう願っています。また、特に大和市の小・中学校が、学校としてシリウスを訪れる機会を企画してくれることを希望しております。

以上です。

○石川 委員 　　私は、学校訪問についてです。10校訪問いたしましたが、特に不登校問題については、各校とても真剣に取り組んでいて、できるだけ早く情報を把握する努力がされていたと思います。また、学力向上に関しては、数年にわたり、全国学力・学習状況調査の結果から大和市がやや課題が大きい

い状態であったところが、近年、市を挙げた取り組みから各校も努力しており、着実に子どもたちの学力がついてきているという状況が見られました。放課後寺子屋やまと等の施策が、少しずつ浸透し実を結んできているのではないかと感じました。これからまだまだ楽しみなどころがあると思います。

○篠田 委員 私も学校訪問についてですが、中でも英語の教科化に向けてパイロット校となっている学校では、15分間のチャンツを取り入れた授業を、どの時間帯でどのように行っていくことが効果的かという事を模索しながら、市内代表校として責任を持って取り組んでいました。来年以降、他校にも広めてくれるものと思い、とても頼もしく感じました。

また、特別支援教育に悩まれている学校が多くあるようです。どちらの学校も児童・生徒のことを心から思い、外部機関とも早い段階で連携していて、学校でできる限りのことを行っているのがよくわかりました。

体力づくりに取り組む2校の研究発表会では、食育や生活習慣にも目を向けて多方面から取り組み、また、家庭にも発信しながら一緒に活動していこうという思いに大変共感しました。当日も、何人かの保護者が講演を聞いており、学習や学校生活の基礎ともなる食育や生活習慣、そして運動の大切さを、教師と親子で理解していくこの研究授業は、意味深いものであると印象を持ちました。ありがとうございます。

○青蔭 委員 私も学校訪問の中で、石川委員もおっしゃるように各校が不断の努力をしていると感じました。思うところは、教職員の努力もさることながら、一般の方のご協力も必要であろうということです。学校だけでは対応できないことも多々あるようですので、ぜひ門戸を開いて、協力いただけることがあれば積極的に取り込んでいただくような姿勢を、校長を中心として広げてほしいと思います。しかしながら、地域の方からは、せっかくそのように呼ばれたのに、自分がどこに行けばよいかわからない、あるいは自分の居場所がなかったというお話も耳にしています。各学校においては、ぜひ対応を固めたうえで、積極的に地域の皆様のご協力を得てほしいと感じました。

○石川 委員 研究発表会について、特に大野原小学校では、子どもたちの進歩という目に見えない事象を、工夫して科学的に視覚化、いわゆる“見える化”しようとする努力が見られたのがとてもよかったですと思います。また、大学教授だけでなく、民間の力も取り入れて取り組んでいたこともよかったです。

このことは、例えば学力などの他の視点においても同様に必要だと感じました。感覚で「この子ができるようになった」というだけではなく、何とか視覚化していくことが、今後、学校の信頼性といった観点でとても役に立つのではないかと思います。今回、そのようなことにもつながる努力が見えたので、非常によかったと思いました。

○青蔭 委員 今、石川委員のお話に出たように、私も研究発表会に行ったとき、講師の方とお話しさせていただきました。物を食べる時間がない、あるいは“孤食”の問題が言われる中で、食べ物を咀嚼することに関し日本人は非常に退化しています。物を噛むことによって脳細胞が活性化されますので、よく噛むことはとても大切です。もちろん、朝食をとる時間がないといった方も多く、そのフォローもしなければなりません。ぜひ保護者の方々には、咀嚼の重要性についてもしっかりと伝えていただければと思います。

時々、塾帰りのような子どもたちに会うと、「次に行く前に、ハンバーガーを食べよう」「あと何分だ」「もう次に行くよ」等々と、全部食べないばかりか、ほとんど噛まずに流し込んでいるような状態です。咀嚼することについて、我々はもう少し子どもたちに教えた方が良いでしょうに感じました。

○柿本 教育長 私も2校の研究発表を見て、健康・体力づくりは、家庭・地域との協力なくしてはできないと痛切に感じました。その中で今、青蔭委員からは、食べ物を噛む習慣の話がございましたが、一方で睡眠についても、子どもたちの睡眠が非常に足りないと、近年随分騒がれています。そのような中、文ヶ岡小学校では、子どもたちの睡眠時間が伸びているという成果が視覚的に示され、あれだけの効果が出るものかと、私も驚いたところです。

今後、健康・体力づくりについては、ほかの学校にも広げていかなければなりません。単なる数値上の体力だけではなく、地域・家庭と連携しながら、生活習慣から問題を掘り起こし改善していくような取り組みを進めていきたいと感じました。

ほかにはよろしいですか。

では、教育長からの報告を終了させていただきます。

## ◎議 事

○柿 本 それでは、議事に入ります。

教育長 日程第1（議案第54号）及び日程第2（議案第55号）につきましては、関連がございますので、一括して審議し、採決いたします。

それでは、議案第54号「大和市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則について」及び議案第55号「大和市教育委員会の所管に係る許認可等の標準処理期間に関する規程の一部を改正する規程について」を議題といたします。

細部説明を求めます。大下教育総務課長。

○大 下 今回の2議案については、いずれも引用している例規が改正され、条、目、目次等が生じたことにより、改正するものです。

教育総務 課 長 まず議案第54号についてです。新旧対照表をご覧ください、現行の第5条中「第6条第3項」とある部分を、改正案のとおり「第5条第3項」に改めます。

こちらは、大和市生涯学習センター条例施行規則を引用している部分です。同規則が改正され、条が繰り上がったもので、参考として、同規則の該当部分の新旧対照表を添付しております。

議案第54号については、以上です。

続いて、議案第55号についてです。新旧対照表をご覧くださいと、改正は3か所ございます。一つ目が、生涯学習センターの「利用者登録」の部分を「使用者資格等に関する登録」に、引用元の条文の見出しが改正された関係で改めます。二つ目が、生涯学習センターの使用の承認の

根拠法令の欄で、大和市生涯学習センター条例「第7条」を「第10条」に、引用元の条ずれにより改めます。三つ目が、図書館の利用者カードの交付の根拠法令欄で、大和市立図書館条例施行規則「第13条第1項」を「第8条第1項」に、こちらも引用元の条ずれにより改めます。

先ほどと同様に、参考として引用元の条例、規則の該当部分の新旧対照表を添付しております。

説明については以上です。よろしくお願いいたします。

○柿本

細部説明が終わりました。

教育長

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○青蔭

条ずれ等、所要の改正ですので、このままでよろしいと思います。

委員

○柿本

ほかには、よろしいでしょうか。

教育長

では、質疑を終結いたします。

これより、議案第54号及び議案第55号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○柿本

異議なしということで、議案第54号及び議案第55号は可決いたしました。

教育長

続いて、日程第3(議案第56号)「平成28年度大和市教育費補正予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。大下教育総務課長。

○大下

平成28年度大和市教育費補正予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の申し出に関し、審議願いたく提案するものです。

教育総務

課長

資料の1・2ページに総括表があり、まず歳出についてです。10款2項小学校費に2事業あり、小学校図書館教育推進事業と、小学校大規模改修事業です。

図書館教育推進事業が、115万6,000円の増額です。内容としては、既に学校図書館には新聞配架を行っておりますが、これまで以上に児童が新聞記事を見る機会を増やし、調べ学習の充実や幅広い視野で考察す

る力の育成を図るべく、各学級に配架するため、増額補正をするものです。

大規模改修事業が、3億9,748万6,000円の増額です。内容としては、平成29年度事業として学校施設環境改善交付金の計画書を提出した分に対しまして、平成28年度国第2次補正予算により内定通知があったため、前倒しして行うための経費を増額補正しますが、来年度の事業として計画しているものですので、併せて全額繰越明許費を設定するものです。

次に、3項中学校費にも同じく図書館教育推進事業と大規模改修事業があり、内容は先ほどの小学校費と同様です。補正額は、いずれも増額で、図書館教育推進事業が206万9,000円、大規模改修事業が1億9,483万4,000円です。また、繰越明許費として、小学校費、中学校費それぞれの大規模改修事業の補正額と同額を設定するものです。

続いて歳入については、大規模改修事業に伴うもので、教育費国庫補助金として文部科学省の学校施設環境改善交付金、教育債として小学校債、中学校債を計上しています。

補正額は、学校施設環境改善交付金のうち、01小学校学校施設環境改善交付金が9,978万3,000円、02中学校学校施設環境改善交付金が4,869万8,000円です。また、小学校債の小学校大規模改修事業債が2億9,110万円、中学校債の中学校大規模改修事業債が1億4,270万円で、いずれも増額です。

説明については以上です。よろしくお願ひいたします。

○柿本 細部説明が終わりました。

教育長 質疑、ご意見等ございましたらよろしくお願ひします。

○鈴木 新聞配架についてです。今、大人でも新聞の購読率が低くなってきているそうですので、小中学校の教育に新聞を取り入れることは非常によいと思います。また、学校図書館ではなく各学級に置くというのもよいことです。配架は、全学級ということでしたでしょうか。せっかくですから、調べ学習等、幅広い視野で活用するよう、ぜひお願ひしたいと思います。

- 藤井 現在、学校図書館には小・中学校とも配架しております。それに加え  
指導室長 て、身近な環境ということで、今回の補正予算により小学校は5・6年生、中学校は全学年の全学級に配架したいと考えています。
- 篠田 私も気になっているのが、最近若い方たちの間では、パソコンやスマートフォン  
委員 の普及によって、ニュースや情報をインターネットで見る傾向があるということです。新聞では、一つのニュースをより深く知ることができるほか、ほかの多くの記事も目にも見ることができます。インターネットのみで満足するのではなく、ぜひ新聞に触れ、社会で起きていることに関心を持ってほしいと思いますので、今回の試みはとてもよいと思います。
- 青蔭 複数社の新聞が配架されると思いますので、ある事柄に対し、A新聞の  
委員 視点はこうだが、B新聞はこうだといった比較も大切です。子どもたちが詳細に分析をすることは、最初は難しいかもしれませんが、機会あるごとに比較対照することを習慣化するのが大事だと思います。一社の新聞をもって物事を捉えるのではなく、複数の新聞を読むことによって事実を多角的把握、真理を迫る姿勢を、子どものうちから養っていただければと思います。
- 柿本 藤井指導室長、複数の新聞の配架計画と読み比べについて、補足説明を  
教育長 お願いします。
- 藤井 中学校は、中高生新聞として読売新聞社と朝日新聞社が発行しており、  
指導室長 2紙を各クラスに配架する予定です。小学校は現在、学校図書館に日刊の毎日新聞を置いており、今後は各教室に週刊の「読売KODOMO新聞」を配架しようと考えております。
- 青蔭 よろしくお願いたします。  
委員
- 石川 新聞を教育に取り入れることについては、とても大事なことなのでこれ  
委員 からも進めていただければと思います。
- 小・中学校大規模改修事業の補正予算について、事業自体は来年度に行うということですが、今回のように、事前に補助金が出るということは、実際によくあることなのでしょうか。

○大 下 例えば、経済対策でいち早く事業の前倒しをする場合など、実際の着手  
教育総務 が翌年度になったとしても、補助金を現年度中に受けておけば、速やかに  
課 長 事業を実施できます。このようなことは、今回に限ったことではなく、本  
市においても平成25年度から26年度にかけ、トイレ改修に係わって同  
様の方法を取りました。ただ、国の指定するごく短期間に申請しなければ  
ならないということがあるので、必要な事業を整理し、申請できる補助金  
について常に情報を把握、確認しながら、遺漏なく申請することが重要で  
あると思います。

今回におきましても、期限が非常に短く、県内で提案が漏れた市も数多  
くあると聞いております。特にこういった大規模改修工事は、市単独の財  
源では厳しいものがございますので、国の財源を活用しながら確保に努め  
てまいりたいと思っております。

○石 川 事前に補助金を受けられるのであれば、次の年、確実にその事業が実施  
委 員 できるということですので、もしそういうチャンスがあればぜひ、本当に  
忙しいでしょうけれども、迅速に申請することが大事だと思います。よろ  
しくお願いいたします。

○柿 本 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。  
教育長 ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。  
これより議案第56号について採決いたします。  
本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○柿 本 異議なしということで、議案第56号は可決いたしました。  
教育長 続きまして、日程第4(議案第57号)「工事請負契約の締結につい  
て」を議題といたします。

細部説明を求めます。大下教育総務課長。

○大 下 こちらは、渋谷小学校大規模改修・復旧防音工事のうち、電気設備工事  
教育総務 について次のとおり工事請負契約を締結したいので、この後市議会の議決  
課 長 を求めるものです。

契約方法は条件付一般競争入札、契約の相手方は橋本電気工事株式会  
社、契約金額は1億6,923万6,000円、工事場所は渋谷小学校で

す。1億5,000万円を超える工事請負契約の締結は、議会の議決を要するので、その前に今回付議しているものです。

こちらは、本来であれば建築工事についても提出しなければならないものですが、同様に入札を行ったところ、最低額を下回るという結果になり、不調に終わりました。しかしながら、学校の改修事業としての工期を考えると、次回の市議会定例会では間に合いませんので、追加議案として提出できるよう、現在調整しているところです。

今回付議している電気設備工事の主な内容ですが、構造的に安全なコンクリート躯体を生かし、内外装、防音サッシ、トイレ、電気設備等のリニューアルを行うとともに、各部屋のレイアウト変更及びエレベーター棟の増築を行い、施設の延命化を図るものです。東棟にエレベーター棟を増築することにより、児童の移動が円滑かつ安全に行えるよう配慮し、校舎内の上下階移動に対するバリアを排除し、児童及び教職員の利便性の向上を図るものです。

工事日程は、最後の校庭整備を含め、最終的には平成30年3月31日までです。平成30年4月から、全て工事が終わった中で、新しい渋谷小学校としてスタートすることを目指しております。

3ページの図面のうち、左側上段が現況配置図、下段が計画配置図です。計画配置図の真ん中に、仮設校舎A棟・B棟とあるのがプレハブ校舎です。その上の既存校舎との境にある点線が仮囲いを示しています。子どもたちが既存校舎の工事エリアに入らないよう、ここに仮囲いをいたします。

授業等で運動場を使用する場合、仮設校舎下部のグラウンドのほか、特別教室及び屋内運動場棟は使うことができます。

続いて、1階の改修計画ですが、用途が変わる部分は網掛けになっており、増築するエレベーター棟部分は斜線が入っております。

用途を変更するところは、学校からの要望に対応するもので、事務室が現状玄関のそばになく、事務的に不便があるため、事務室と教育相談室を入れ替えます。

続きまして、2階、3階は増築部分以外特に表示がありませんが、大規

模改修の中で、内外装、防音サッシ、電気設備リニューアルとLED化を行います。

4階は、ことばの教室がございます。網掛け箇所にはソーラーパネルを設置します。各校の増改築、新築に合わせてソーラーパネルを設置しており、これで10校目になります。

説明については以上です。よろしくお願いいたします。

- 柿本 細部説明が終わりました。  
教育長 質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
- 青蔭 質問ですが、エレベーターはどここの製品が設置されますか。  
委員
- 大下 エレベーターは、建築工事の中に含まれるものであり、現在調整中ですので、まだ分かりません。  
教育総務課長
- 青蔭 分かりました。では、定員はどのくらいのものを予定していますか。  
委員
- 大下 定員は12人で、750kgまで対応するものです。  
教育総務課長
- 青蔭 分かりました。この質問をしたのは、先ほどの説明の中で、児童が円滑に移動できるよう設置するという話がありました。1クラスが例えば30名だとして、エレベーターを3回に分けて乗ることになるのでしょうか、容量的にどうお考えですか。  
委員
- 大下 こちらのエレベーターは、他の学校同様、ふだん児童が通常使うことは想定しておりません。大規模改修に合わせ、身体に不自由のある等必要な方が使えるように設置するもので、エレベーターがない学校では階段昇降機を使っています。高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法が施行され、またインクルーシブ教育の推進が提唱される中、そういった配慮が必要な児童生徒がいる学校も増えてきておりますので、そのような方が使うことを前提としています。  
教育総務課長
- 青蔭 先ほどは、エレベーター設置の目的の一つに児童の円滑な移動と説明が

- 委員 あったのですが、今の話からすると、エレベーターは、身体に不自由がある方のために設置するという事なので、この先はそのように説明してもらえればと思います。
- 大下 ありがとうございます。身体に不自由のある方の円滑な移動のためであり、階段昇降機よりはそれに寄与するという事なので、今後はその前提条件をもう少し詳しく説明してまいります。
- 教育総務課長
- 青蔭 よろしく願いいたします。
- 委員
- 石川 エレベーターの件で、校舎は4階建てで、4階にも教室があるにもかかわらず、3階までしか設置されない理由を説明してください。
- 委員
- 大下 私どもも、当然4階までエレベーターを設置したいと考え、いろいろ検討いたしました。最も大きな理由は、日影規制により、ここには4階まで増築ができないためです。では、なぜ現状ことばの教室等にも使われている4階があるかという、建築された昭和43年当時は、まだ日影規制がなかったためです。現在の建築基準は厳しくなり、近隣の住環境保護のためもあって、4階に増築はできません。もう一つは、教室を潰してエレベーターを設置する方法もあるのですが、今後の児童数の推計からは、児童数が極端に減少することもありますので、教室数を減らすこともできません。こうしたことから、エレベーターは3階まで設置することになったものです。
- 万が一、ことばの教室に通う中にエレベーターを必要とする児童がいた場合は、階段昇降機で対応するなど、工夫していきたいと考えております。
- 石川 要するに、物理的・法律的に難しいので、苦渋の決断の中で3階までとしたわけで、本来は4階までつきたい気持ちはあったということですね。
- 委員 ありがとうございます。結構です。
- 鈴木 屋上に設置するソーラーパネルが小さいように見えますが、発電容量はどのくらいでしょうか。また、それをどのように学校教育で活用するのか、具体的に教えてください。
- 委員
- 大下 発電容量は、10キロワットです。発電した電力は職員室の照明の一部

教育総務 　に充てる程度で、当然これで一定の電力を賄おうというものではございま  
課 長 せん。ソーラーパネルはかなりの重量があり、屋上の躯体も古く、その兼  
ね合いで10キロワットぐらいが適当だということです。

また、学校教育での活用方法について、学校訪問等でごらんいただいで  
いると思いますが、1階等子どもたちの目に触れる場所にモニターを設置  
し、発電量を表示しております。もちろんそれだけでは、設置の意味を果  
たしているとは言えませんので、教育研究所に確認しております。5年生  
は、総合的な学習の時間や環境の授業で、太陽光発電設備による1週間の  
発電量を調査し、照明や機械の利用における電気の必要使用料について学  
んでいます。6年生は、理科の自然エネルギーの授業で、太陽光発電設備  
による発電量を取り上げ、環境負荷に関する学習を行っております。

また、太陽光発電設備を使用することで、児童による環境委員会で省エ  
ネに対する意識を高め、晴天時の消灯の必要性などを全校で考えるといっ  
た取り組みもあるようですが、まだ不十分な点もございますので、校長会  
等で、ソーラーパネルの授業での活用について、教育委員の方々からも強  
く言われたとお話しさせていただきたいと思います。

○鈴木 　もう一点、これは、本議案には直接関係ありませんが、危機管理の面  
委員 　で、各学校の屋上に学校名を塗装で入れた方がよいと思います。有事の際  
など、上空から場所を特定するのに役立つと思いますので、私の意見とし  
て申し上げます。

○大下 　そのことに関しては、防災主管課である危機管理課とよく調整いたしま  
教育総務 す。確かに、他市では学校名が書かれているところもございます。大和市  
課 長 の場合は、自衛隊との協定の中で、学校名が特定できるよう、数字を表記  
しております。ただ、一般的には、文字で学校名を記載した方がわかりや  
すいのではないかとということもございますので、危機管理課とも調整しな  
がら検討したいと思います。

○青蔭 　ソーラーパネルの件で、先ほど教育総務課長が言っていたように、学校  
委員 　訪問のときに、体育館の入り口等でモニターを見たことがあります。確か  
に、今太陽が出ているから数値が上がった、といったことが分かるように  
なっていました。そのときは、体育館に太陽光発電による電力が使われ、

扇風機が回るということでしたが、回っていませんでした。私もあの大きさのソーラーパネルで大型扇風機が回るはずはないと思っていましたが、案の定回りませんでした。微動はしていません。

子どもたちは、ソーラーパネルによって発電した電力で体育館の扇風機が回るといったつながりは、全くわかっていません。ただ申し合わせたように、ここには空間があったからソーラーパネルを設置するというだけでは、相当の予算をかけてせっかくつけても、それが子どもたちにとって実になっているとは思えないのです。それならば、可能かどうかは別として例えば、屋上に温室でも作って植物を育てるなど、目に見える形で子どもたちに教えなければ意味がありません。

発電に関していえば、今は原子力についても大きく騒がれ、問われている時代です。だからこそもう少し具体的に、太陽光による発電がどう現実につながっているか、子どもたちに分かるような設備にしていきたいと思います。

○石川 委員 私もソーラーパネルに係って、もしかしたら市の方針としては、太陽光発電にそれほど積極的ではないのかなと思いました。市全体が、何らかの形で太陽光発電に少しずつでも転換していこうという考えであれば、学校の屋上をもっと利用しようということになるように思います。1、2枚のパネルをつけて、太陽光で電気が少しはつくという程度では、あまりに形式的で、子どもたちへのアピールが足りないように感じます。

○柿本 教育長 検討させていただきます。確かにモニターに数字で出ていても、それが一体どこに使われているのかということ伝えるのは、子どもたちの学習理解の上で非常に大切なポイントだと思います。そこは課題として検討させていただきます。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかはないようでしたら、質疑を終結させていただきます。

これより議案第57号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○柿本 異議なしということで、議案第57号は可決いたしました。

教育長

◎その他

○柿 本 それでは、その他に入ります。

教育長 各課での報告事項について、順次報告をお願いします。

初めに、通学路の安全対策に係る要望とその対応状況について。犬塚学校教育課長。

○犬 塚 大和市教育委員会会議における報告事項に関する申合せによる報告で、  
学校教育 通学路の安全対策に係る要望とその対応状況です。

課 長 10月1日に文ヶ岡小学校から、10月12日に中央林間小学校と引地台小学校から、10月17日に北大和小学校と南林間小学校から要望をいただいております。今回は要望の報告のみで、回答については報告がございません。

以上です。

○柿 本 この件について、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

教育長

○篠 田 最近、通学路での事故をよくニュースでも耳にしますので、こういった  
委 員 学校役員の方や地元の方からの要望というのは、とても大切なものであると、改めて感じさせられました。市内でも、通学路でどうしても避けられない危険箇所というのはあると思うのですが、いかに事故の可能性を減らしていくか、考えて対応していかなければいけないと思います。登下校時の子どもたちのために、旗振り等に参加してくださる地域の方々がいらっしゃるといことも、本当にありがたいことだと思います。

以上です。

○柿 本 ありがとうございます。

教育長 本当に交通安全はみんなで協力していかないと守れないものですので、こうしたものの回答、対応もししっかりと見ていきたいと思っております。ありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。

では、続きまして、平成28年度大和市子ども読書フェスティバル実施

報告について。藤井指導室長。

○藤井 指導室長 先ほど教育長報告にもありましたが、11月5日の午後、渋谷学習センターを会場として、平成28年度大和市子ども読書フェスティバルを開催いたしました。

これは、前身が大和市子ども読書フォーラムという形で、3年間は教職員や保護者を対象に実施していたもので、ここ2年間、フェスティバルと名前を変えて、できるだけ子どもたちにより近いところでの実施を目指して取り組んでいます。前身を含めると5回目となります。

当日は、162名の方々に参加していただきました。内容の一つ目は、読書感想文コンクールです。これは、小学校の低学年、中学年、高学年、さらに中学生の部と4部門、さらにその部門を課題読書の部、自由読書の部と分けて、それぞれ2名ずつ表彰しました。当日は、篠田委員に表彰状のプレゼンターをお務めいただき、ありがとうございました。

二つ目は、読書活動推進プロジェクトで、ここにかかわっている3名の方々にご協力いただき、読み聞かせ、いわゆる素話のようなストーリー・テリング、また、写真にもあるように非常に大きな大型絵本の読み聞かせをしていただきました。このような活動で、司書や学校の教職員にも情報発信を行いました。

最後がワークショップで、学校司書が4グループに分かれ、特に小学生を対象にした読書活動にかかわる催し物を行いました。子どもたちも喜んで参加してくれたと思います。去年の経験や反省も生かしながら、質の高いものが開催できたと考えております。

本日、並行して小学校校長会が開催されていますので、この後出席し、こういった活動を紹介しながら、出張ワークショップのような形で子どもたちにも経験させてあげられるよう、時間の確保についてお願いしたいと思っております。

以上です。

○柿本 教育長 ただいまの報告に関し、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○青蔭 質問ですが、課題のところに、司書本来の研修の時間が少なくなっ

- 委員 まったとあります。これは、全校の学校司書の皆さんに協力いただいたのですか。
- 藤井 指導室長 そのとおりです。
- 青蔭 委員 だとするならば、かえって課題があります。私は、全部ではなく、どこか1校をモデルケースとして選定して紹介すれば、他の学校の方たちは少し余裕ができ、むしろ効果が出るのではと思いますが、いかがでしょうか。
- 藤井 指導室長 出張ワークショップに関してということでしょうか。ご意見ありがとうございます。
- この後、校長たちに情報提供する中で、どのような形が一番有効かを考えていきたいと思っております。おっしゃるとおり、例えば一人の司書が他の18校を回ることになったら、学校司書本来の、自校の図書館業務が行えないことにもなりかねず、それはあってはなりませんので、実現可能な、より効果的な形を考えていきたいと思っております。
- 青蔭 委員 よろしくお願ひしたいと思ひます。
- 柿本 教育長 そのことに関し、学校司書がグループごとに、ワークショップのために夏休みから相当力を入れて準備をしてくれたのはよいのですが、課題として結果的に研修の時間が短くなってしまったということがあると思ひます。そのような点については、また来年度、時間確保の面も含め整理して改善していきたく思ひます。
- 青蔭 委員 おっしゃるように、学校司書配置の本来の目的は、子どもたちにとっての学校図書館の充実ですから、読書フェスティバルのために多くの時間を割いて本来の業務の時間がなくなるのでは本末転倒になってしまうと思ひましたので、よろしくお願ひします。
- 柿本 教育長 そのところは兼ね合いを考えながら行いたく思ひます。ほかには、いかがでしょうか。
- 篠田 委員 今、指導室長からも、読書フェスティバルに参加しなかつた子どもたちにも、ワークショップ等によっていろいろ体験してほしいという話があり

ました。当日もらった作品集の「こすもす」を家でゆっくり読ませていただきましたが、とても優しい素直な心が上手に表現されていて、素晴らしいものでした。こちらも、参加しなかった児童・生徒たちにもぜひ一度読んでもらえたらと思います。朗読もとてもよかったので、例えば給食の時間等に放送するなど、学校でも検討していただけたらと思います。

○藤井 指導室長 ありがとうございます。ぜひ、そのような工夫もしていきたいと思えます。なお、作品集は、各学校の図書館にも配架できるよう、一定数配付をしているところです。

○石川 委員 私も読書感想文については、ぜひ子どもたちに、読んでもらいたいというより、むしろ朗読を聞かせてあげたいと思いました。各学校で読書感想文の指導はしているのですが、なかなかあれだけ書ける子というのは多くありません。特に、今まで読書感想文というと粗筋しか書かない等苦手としていた子が、少しでも変容してくれればと、そしてまた感想文だけでなく、読書のしかた、本の鑑賞方法を学んでくれたらと思います。ぜひ各学校で工夫していただいて、朝会するときなどに、少しでもそういうものを聞かせてあげるといいのではと思います。

○青蔭 委員 今、石川委員が言われたように、子どもたちに読んでもらったものを録音して流すというのがよいのではないのでしょうか。耳から同年代の子の生の声で入ってくれば、より伝わり、訴えかけることができると思いますので、ぜひ工夫をしていただきたいと思えます。こういうシャープな視点で物事を捉え表現する子もいるということ、子どもたち同士で共有してくれればと思います。

○柿本 教育長 ご意見ありがとうございます。委員の皆様からたくさんの宿題をいただきましたので、しっかりと子どもたちに返していくことができるよう検討させていただきます。

この件について、ほかにはよろしいでしょうか。

では、続きまして、大和市と横浜市の図書館相互利用について。山崎図書・学び交流課長。

○山崎 図書・ 大和市立図書館では、平成6年から本市を含む県央地区8市1町1村で、また、平成22年からは本市と藤沢市で協定を結び、図書館資料の広

学び交流 域利用を実施しているところです。今回新たに横浜市と協定を結び、広域  
課 長 利用の促進を図ってまいりたいと思います。

相互利用協定により、大和市民は、県央地区と藤沢市に続いて横浜市が設置する各図書館の施設においても、図書の貸出サービス等を受けることができます。協定締結日は平成29年1月ごろを、実施日は平成29年2月ごろを予定しております。

また、横浜市、大和市の蔵書数や所在地を表にしておりますが、両市の平成27年度末現在の総蔵書数は、横浜市が全18館及びバスの移動図書館「はまかぜ号」の合計で、384万5,656冊、大和市は学習センター図書室を含め全5施設の合計で52万5,746冊です。

これまでの経緯としては、先ほど申し上げたとおり平成6年2月18日に、大和市を含む県央地区の8市1町1村で協定を締結し、同年3月10日から利用を開始したところです。また、藤沢市は平成22年4月1日に協定を結び、同年7月1日から利用を開始しております。

また、今回の相互利用の内容としては、協定締結先の市の施設において利用者登録、貸し出し、返却を行えます。ただし、予約の受け付けは行いません。相互利用の実施に生じる費用は、それぞれ貸し出しを行う図書館を設置する市が負担することとなっております。その他、相互利用が可能な図書館サービスの範囲については、大和市、横浜市がそれぞれ別に定めることとなっております。

以上です。

○柿本 この件につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

教育長

○石川 私は、横浜市と協定を締結するのはとてもいいことだと思います。たまたま先日、相模原市の人とお話をする機会があって、シリウスに移転した図書館について、とても良い施設ができたから登録してきたと言っていました。このように、近隣の方たちも新しい大和市立図書館を評価してくださっていますので、今回、横浜市と提携することによって、横浜市の方たちも、随分大和市の図書館を利用してくださるのではないのでしょうか。

相互利用という取り組みは、大和市にない本をほかの市の図書館で借り

することもできるといったメリットもあり、また今後の街づくりという点を考えてもとても大事になってくるだろうと思いました。

以上です。

○青 蔭 同意見でございます。特に中高校生にとっては、物を調べるとき等、大  
委 員 和市に足りない資料があれば横浜市へ行くというように、門戸が開かれれば学問に対する思いが深くなりますので、どんどん進めて、有効に使っていただきたいと思っております。

○柿 本 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

教育長 では、その他を終了いたします。

事務局より何かございますか。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

○鈴 木 先ほど教育長報告の予定で少し触れられていたことに関し、質問をして  
委 員 よろしいでしょうか。冬のおもしろ科学館2016を12月3日に新しい生涯学習センターで開催するというので、非常に期待しております。こちらは、全館貸し切りで行われるのでしょうか。

○柿 本 竹中教育研究所長、概要説明と今のご質問に対するお答えをお願いしま  
教育長 す。

○竹 中 冬のおもしろ科学館の2016については、全館ではなく、6階の全会  
教育研究 議室を使って行います。ブースは現在八つほど予定しており、今回は市内  
所 長 の上和田中学校のみならず、海老名市からも今泉中学校と海老名中学校の自然科学部が合同で出てくださることになっております。今回、サイエンスショーができないので、多少規模が小さくなってしまいうことがございます。

また、新しい施設で参加者のスムーズな動線の確保が一番の悩みですが、今回実施する中で検証し、ブースの規模やサイエンスショーの復活等を、いろいろと模索していきたいと考えております。

○鈴 木 ありがとうございます。

委 員

○柿 本 初めての会場なので手探り状態ですが、シリウスに他の用でいらっしゃ  
教育長 る方にも寄っていただけるのではと期待をしておりますので、よりよいもの

になるよう模索しながら進めていきたいと思っております。

ほかにはよろしいですか。

○青 蔭 来年のことで恐縮ですが、やまと成人式について、何か新しいことを計画していらっしゃいますか。

○柿 本 空調を整備し、初めて暖房が入る状態の大和スポーツセンターでの開催となります。もしこの件で今お伝えできることがあれば、佐藤こども・青少年課長、お願いします。

○佐 藤 2017年のやまと成人式ですが、教育長がおっしゃったとおり会場はこども・大和スポーツセンターを予定しています。シリウスのやまと芸術文化ホールについても検討しましたが、大ホールが1,008席であり、毎年新成人が2,200名程度の中、1,600から1,700名ぐらいの方が出席されますので、収容し切れないということもあり、大和ならではのことで次回もスポーツセンターで成人式を行います。

昨年度は、大和なでしこ広場でのサプライズゲストがありましたが、今年度は、それはございません。今年度の特徴として、特に力を入れておりますのが、恩師の方を多くお招きすることです。新成人が一番喜ぶのは、サプライズゲストもそうですけれども、実は恩師の方が来てくださること、お会いできてとてもよかったということを非常によく聞きます。中学校や学校教育課のご協力をいただいて、今回はできるだけ多くの恩師の方にご出席いただいて、にぎわせていただきたいと考えています。特に目新しいところはございませんけれども、その点について力を入れたいと考え、現在、日々準備を進めているところですので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、今回は文化創造拠点シリウスに、成人式に関するコーナーを設けるとともに、成人式では大和市民の新しい財産であるシリウスをPRするというので、シリウスに新成人にかかわる展示をしたり、特典を設けたりといった企画も考えてございます。ここに関しましては、現在詰めているところです。

○青 蔭 ご説明いただきありがとうございます。サプライズもですが、今おっしゃったように、恩師との再会というのは非常に心に響き残るものだと思います。

います。いろいろあったでしょう学生時代から時間が流れた中で、お互いに抱き合ったり握手したりといった光景を見ていると、やはりそれが一番だと思いますので、ぜひそのように進めていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

また、シリウスを使ったPRもよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

○柿 本 恩師が来ると、その紹介のときに、ステージと新成人との距離がぐっと  
教育長 縮まりますので、本当にたくさんの恩師の先生方に来ていただけることを願っています。

この件、よろしいでしょうか。

では、ほかに特にならぬようございまして、12月の会議の日程をお知らせいたします。

12月定例会は12月22日木曜日午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿 本 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

教育長 これにて教育委員会11月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時22分